

MIYOバス実証運行方針について

1. 課題及び改善策のまとめ
 - (1) 運行状況からの課題
 - (2) 要望からの課題
 - (3) アンケート結果からの課題
2. 藤久保拠点施設西停留所のハブ化について
3. 今後の方針について

1. 課題及び改善策のまとめ

(1) 運行状況より(三和富士交通(株)からの要望)

No.	分類	要望・課題	改善方法
1	停留所 移設・周 辺整備	停留所:北永井第2区集会所 夕方、広場を利用する子ども 達が入り付近に自転車を停 めており、集会所に乗り入れ が困難。現状、外に駐車し、 徒歩で利用者を確認し利用 者を案内している。	停留所が道路上(車両に乗った状態)から利用者があるか確認でき るような位置(集会所敷地の中で)に移動させる。
2	ダイヤ改 正	・現状のダイヤでは、Aコース 乗務員の休憩が確保できな いため、5便に予備車及び代 わりの人員を配置している 状況。その分人件費が当初 の予定より余計にかかって しまう。 ・Aコースの5便は比較的利 用者が少ないため、5便をな くし1日8便で運行してい きたい。また休憩時間は少な くとも40分必要と考えている。	案① 現状のダイヤ維持(現在のやり方を維持) 現状の運行体制を維持する。 新年度または本格実施の時期に合わせ <u>契約の変更(増額等)</u> を検 討する。 案② ダイヤの変更(Aコース) Aコースの5便を減便する。 →休憩時間(70分)となるが、全体的なダイヤ改正が必要となる可 能性。 →減便した場合の委託金額変更(減額)について →利用者アンケートでは本数の増加、運行時間帯の増加が要望とし て高い結果となっているが逆行する形になってしまう。

1. 課題及び改善策のまとめ

(2) 住民等からの要望より

No.	分類	要望・課題	改善方法
1	停留所移設	<p>停留所: 中央公民館 横断歩道を渡らず中央公民館へ横断する人がいるかもしれない危険。中央公民館の敷地内に停留所を作ってはどうか。</p>	<p>中央公民館の敷地内への停留所設置を検討する。 →課題: 施設に乗り入れることにより、時間のロスが発生する</p>
2	停留所移設	<p>停留所: 俣埜 ・停留所の目の前が民家となっており、住民より移動してほしいとの要望。 ・俣埜停留所に入り込むためにUターンを行っているため、危険かつ時間のロスも大きい。</p>	<p>別の場所(次スライド参照)に移設することにより利用者のカバー範囲はほぼ同一の場所で、比較的道路も広く、現在の場所より時間短縮が見込める。</p>
3	乗り継ぎ無料化	<p>無料でコース乗り換えができるようにしてほしい。</p>	<p>「三芳町役場」及び「藤久保拠点施設西」に限定し、乗り継ぎができるようにする。 →乗り継ぎ</p>
4	逆回りルート	<p>乗車停留所によっては目的地まで1時間近くかかってしまう。(竹間沢地域→駅)逆回りの検討をしてほしい。</p>	<p>役場を起点に1便ごとに逆回りとする。 →課題: 一方向につき2時間に1便と間隔が空いてしまい利用しづらくなる。新たに地権者交渉や道路管理者等の申請、停留所の設置等が必要となる。早急な対応が難しいため、将来的な課題として検討する。</p>

※俣埜停留所候補ルート



変更前1600m（所要時間6分） → 変更後550m（所要時間3分）

※乗り継ぎ方法事例(他市町村より)

接続する次の発車時刻に限り「乗継乗車券」を運転手が無料で発行

①ふじみ野市「ふじみん号」

【条件】接続する次の発車時刻に限る

【乗り継ぎ指定場所】

ふじみ野市役所、大井総合支所、上福岡駅東口・西口、
ふじみ野駅東口・西口

②鶴ヶ島市「つるワゴン」

【条件】接続する次の発車時刻に限る。

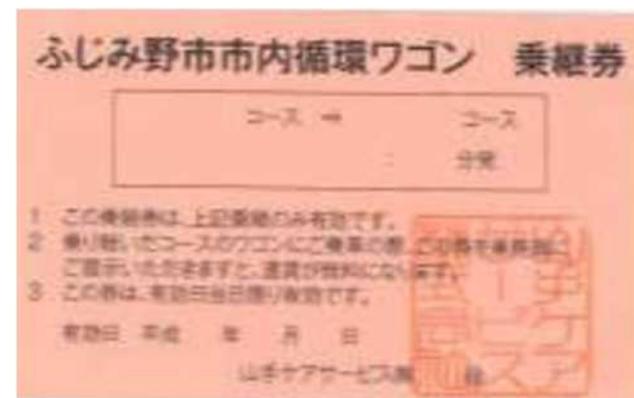
【乗り継ぎ指定場所】

複数路線がとおる停留所すべて

③幸手市「市内循環バス」

【乗り継ぎ指定場所】

幸手市役所又はウェルス幸手



1. 課題及び改善策のまとめ

(3) アンケート結果からの課題

No.	分類	要望・課題	改善可能性
1	乗り継ぎ	他コース間の乗り継ぎができると良い。	◎
2	運行ダイヤの改正	時間調整場所があると良い。	◎
3	コースの整理	コースがわかりにくい。	○
4	車両デザインの変更	帯の色でなく車体の色をコースごとに分けてはどうか。	○
5	逆回りルート	逆回りルートを検討してほしい。(特に竹間沢地域)	○
6	車両の変更	・車両が小さく乗り降りしにくい。 ・車いす予約時にシートをずらすレール式シートのハイエースの事例が多い。	△
7	運行日の増加	・土日の運行 ・平日通勤時間帯(AM7時~PM7時)の運行	△
8	本数の増加	・30分に1本にしてほしい。 ・ライフバスがない時間帯の本数をもっと増やしてほしい。	△

2. 藤久保拠点施設西停留所のハブ化について

●現状

「藤久保拠点施設西」停留所は3路線すべてが通るハブとしていきたい停留所である。

●課題

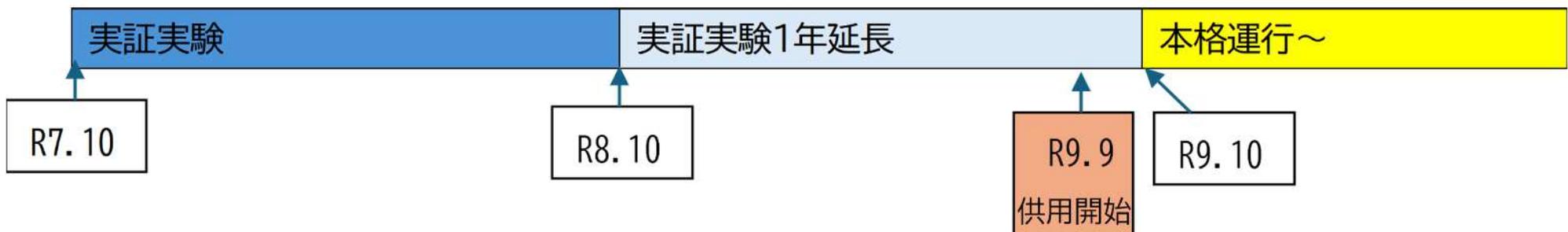
今後藤久保拠点施設の工事の進行にともない、安全性や利便性を考慮し新駐車場に乗り入れる(移設)可能性がある。しかし工事のスケジュール的に実証実験中(R8.10)には設置は難しい。

また、現在、藤久保拠点施設西では無料で乗り継ぎできる運用となっていないため、利用者は乗り継ぎしづらい状況。

●今後の方向性

実証実験を1年延長することも視野に、令和9年9月供用開始に合わせ、スムーズに藤久保拠点施設駐車場への移設を検討する。また、乗り継ぎ方法を検討し、ハブ化に向けて利便性を高める必要がある。

【停留所移設スケジュール】



「藤久保拠点施設西」のハブ化にともなう「藤久保拠点施設」の廃止について

- ・ハブ化後、停留所間は約140mと近距離にあること。
- ・施設周辺の停留所を集約化しわかりやすくする。



3. 今後の方針について

(1) 停留所の移設

- ① 俣埜(C)
- ② 中央公民館(AB)
- ③ 北永井第2区集会所(A)

(2) ダイヤの改正の検討

- ① 現行のダイヤ維持(現在の予備車対応を維持)
- ② ダイヤの変更(5便を減便、Aコースダイヤ変更)

(3) 乗り継ぎ券の発行

- ・3路線がとおる停留所(三芳町役場・藤久保拠点施設西)での乗り継ぎ券の発行
- ・次便に限る

(4) 藤久保拠点施設西のハブ化

令和9年9月供用開始に向けて停留所の移設



改善を加えつつ運行継続